

「日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定(略称「日・米物品役務相互提供協定」)及び「日・豪物品役務相互提供協定(略称)」「日・英物品役務相互提供協定(略称)」に対する代表質問

平成 29 年 3 月 14 日

民進党・無所属クラブ 升田 世喜男

民進党の升田世喜男です。東日本大震災から7年目に入りました。今なお、12万3168名の方が、避難生活を強いられております。復興はまだ道なかばなのです。風評被害が深刻化しているにも関わらず、一方で風化が進むことは避けなければなりません。本日議場におられる、日本国民の代表である国会議員の皆様、本物の復興にお力をお貸し頂きたい、東北人の一人として心からお願い申し上げます。

それでは、民進党・無所属クラブを代表して、ただ今議題になりました、「日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」及び「日・豪物品役務相互提供協定」、「日・英物品役務相互提供協定」について質問致します。

はじめに、国民の大切な財産である国有地を、学校法人森友学園に対し、9割引という破格の安値で払い下げた件について、安倍総理ほか関係大臣にお尋ね致します。

森友学園については、小学校用地取得のため政治家に賄賂を申し込んだのではないかと、また校舎建設にかかわる契約書を偽造し、補助金を不正に受給したのではないかなど、さまざまな犯罪行為に手を染めていた疑いが強まっています。疑惑の中心人物である籠池泰典氏は、小学校の認可申請を取り下げ、自らも理事長を辞任すると表明しましたが、これで幕引きということは到底許されません。

一連の問題は国内のみならず海外でも報道され、わが国にとっては大きなイメージダウンになっております。安倍総理にお尋ねしますが、森友学園が寄付を募るため「安倍晋三記念小学校」という名前が使われたこと、あるいは昭恵夫人が名誉校長に就任するなど森友学園の広告塔にされたことについて、どのように責任を取るおつもりでしょうか。

全く関係がありませんでは、済む話ではありません。

また、安倍総理は森友学園の幼稚園での講演を依頼され、昭恵夫人を通じて承諾する考えを伝えたということですが、内閣総理大臣が一幼稚園に出向いて講演というのは、極めて異例なことであります。安倍総理がこのような異例な対応を取ろうとしたのは、森友学園の教育方針に共鳴、共感してのことですか。国民は、疑惑の真相解明を求めています。

与党は、ひたすら籠池氏の参考人招致を拒否し続けていますが、このような逃げの姿勢を続けることは、国会の役割を放棄するものと言わざるを得ません。大阪府議会では、自民党会派も籠池氏の参考人招致を求めているということですが、大阪府議会でできることが、なぜ国会自民党はできないのでしょうか。安倍総理が自らの疑惑を晴らしたいのであれば、積極的に籠池氏の参考人招致に応じるべきであります。自民党総裁である安倍総理の答弁を求めます。

もう一点、重要な問題を稲田防衛大臣にお尋ねします。稲田大臣は、かつて森友学園の弁護士を務めていたのではないかという問いに対し、森友学園の顧問だったということはない、法律的な相談を受けたこともないと答弁しました。しかし、2004年10月に森友学園が起こした訴訟に関する裁判記録には、稲田大臣とその夫の弁護士が訴訟代理人として明記され、12月に開かれた口頭弁論には、稲田大臣が出廷したという記録も残されています。もはや、稲田大臣が虚偽答弁を繰り返していたことは、明らかであります。

かつて安倍総理は、我々に対して「息を吐くようにうそをつく」と述べました。この言葉は、稲田大臣にそっくりお返ししなければなりません。

言うまでもなく、国会で虚偽答弁を続けるような人物が閣僚の座に留まってはいけないのです。「信なくば立たず」稲田大臣には、即刻辞任を求めます。稲田大臣、今ここであなたの、出处進退を明らかにして下さい。加えて、任命権者である安倍総理、稲田大臣を罷免する考えはおありですか。まだ稲田大臣をかばい続けるのでしょうか。答弁を求めます。

次に、南スーダンに現在派遣されている、私の地元、青森部隊をはじめ自衛隊部隊全員の無事の帰国を心から願いながら、このたびの陸上自衛隊の撤収(てっしゅう)についてお伺い致します。

3月10日、首相官邸で国家安全保障会議を開催し、南スーダンでの国連平和維持活動に派遣している陸上自衛隊の施設部隊を、5月末をめどに撤収させる方針を決めました。

民進党は、南スーダン PKO への自衛隊派遣について、かねてから撤収を政府に求めておりました。理由は三点であります。

一点目は、派遣決定当初とはマンデートが変更され、本来想定されている任務では対応が困難なこと。

二点目に、現地の厳しい治安情勢が更に流動化していると考えられること。

三点目として、いわゆる、日報の隠ぺい問題などにみられるように、シビリアンコントロールが十分機能していない状態での任務継続は重大なリスクがあること。

以上、ことをふまえ、政治の責任として自衛隊員の生命を守るためにも、撤収すべきであると、求めて参りました。よって、今回の撤収は、当然の決断であります。

安倍総理は、「南スーダンの国づくりが新たな段階を迎える中、自衛隊が担当する施設整備は一定の区切りをつけることができると判断した」と述べておられますが、本音は、PKO 六原則目と言われている、現地の治安情勢に問題が生じ、自衛隊員が安全で有意義な活動ができなくなっている、このことが撤収の本当の理由ではないのですか。

さらに、極めて不思議なことに、多くの国民が疑問を持つ、森友学園が、小学校建設の認可申請を取り下げ、籠池理事長が、退任の意向の記者会見と、くしくも 同時刻の、安倍総理の撤収発表でありました。いかにも森友隠しではないかと、多くの国民はそのように思ったはずであります。

安倍総理、撤収の本当の理由についてお答えください。

次に、今回の決断のタイミングについてお伺致します。

菅官房長官は、今回の施設部隊の撤収を説明した記者会見で「5年という節目を見据えて、昨年9月ごろから検討してきた」と明らかにしています。また翌月の10月8日に、稲田防衛大臣は南スーダンのジュバを訪問し、「駆け付け警護」の任務付与の判断などのため、現地の治安情勢を視察しているではありませんか。

11月には、我々の反対の声に耳を貸さず、駆け付け警護の新任務の付与まで行っているが、これは一体何のためだったのか、適切な判断だったのでしょうか。また、破棄したと説明してきた、派遣部隊による「日報」が見つかった問題では、日報が「戦闘」と報告しているにもかかわらず、「法的な意味での戦闘行為はなかった」と繰り返し、現地の危険性を再三にわたって否定してきました。総理、5月末までは、まだ二か月以上あります。昨年の9月から検討に入っていたのであれば、もっと早い時期での撤収を決めるべきではなかったのではな

いでしょうか。遅い決断について、安倍総理の説明を求めます。

加えて、駆けつけ警護の任務付与から、約 4 カ月での撤収決定は安保関連法の実績づくりのため、「派遣ありき」が前提だったのではないかとの疑念が残ります。

派遣隊の留守を守る家族や、娘や息子の無事を祈る肉親に対しても、説明責任を果たすべきと考えます。総理にその考えはございますか、お答え下さい。

さて、物品役務総合提供協定についてであります

今回の日英、日豪アクサは、訓練、PKO、国際救援活動、大規模災害対処、自国民保護・輸送、その他、日常的な活動における物品役務の提供が対象であると明記されています。しかし、武力攻撃事態、存立危機事態、重要影響事態、共同対処事態における物品役務提供が明記されていませんが、これらの事態での物品役務提供は協定の対象外ということでしょうか、お答えください。

次に、オーストラリアやイギリスに対する武力攻撃を端緒として、我が国の存立危機事態となるようなことは、今のところ想定できないということでしょうか。可能性が排除できないとするのならば、例えばどういう事例を指すのか。国民にわかりやすくお示し下さい。

現在、政府はカナダともアクサ締結を交渉中とのこと。また、フランスやニュージーランドとも検討を開始するとしています。

この先、どういった基準戦略をもって、どのような国と、どういったアクサの締結を模索していくつもりなのでしょうか、総理にお伺い致します。

やはり気になるのは米国のトランプ新政権が同盟国に一貫して要求している、防衛費と役割の拡大です。日本は世界の同盟国のどこよりも多く駐留米軍の経費の負担をしています。我が国の厳しい財政状況をよそに、安倍総理は「抑止力を高めていくため、日本はより多くの役割と責任を果たす用意がある」としています。総理は、日本が今果たしている役割では不十分だとお考えなのですか、また、どういった役割と責任を念頭に発言しておられるのか、お答え下さい。

民進党は、我が国の独立、平和と安全を維持し、国民の生命・財産、領土・領海等を他国からの不正の侵害から守るため、「専守防衛に徹し、近くは現実的に、

遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」このことを基本理念として、国会で厳しく議論していく覚悟を持っていることを最後に申し上げ、私の質問を終わります。